

地域住民の支え合い

あつたかサポート



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための、地域の支え合い活動です。高齢者や障がいのある方などを対象に、生活上の困りごとを地域住民の協力により支援します。 ※足立区から補助を受けて実施しています

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
あいあいサービスセンター



お手伝いできること

通院の付き添い

介護保険では対応できない
院内の同行も行います。



買い物

利用会員本人が生活する
うえで必要な買い物を
代行します。



利用できる方

足立区内在住で、日常生活に
支障のある以下の方

- 65歳以上の高齢者の方
- 障がいのある方
- 病弱な方
- 一時的に怪我や病気をされている方
- 有償のボランティアによる事業であることをご理解いただける方
- 電話やFAX等により連絡調整できる方



入会費・利用料等

- 入会事務費 1,000円
- 更新事務費 500円 (2年ごと)
- 利用料 (1時間) 700円 (別途事務費として30円かかります)



サポートの時間

午前8時～午後8時



サポートする方

- 地域住民の支え合い活動に理解と熱意のある方

掃除、洗濯、買い物、食事の支度・片付け、ごみ出し、通院や散歩など外出の付き添い等



食事の支度・片付け

当日中に食べきれる利用会員本人の食事を調理します。



掃除

大掃除ではなく、1時間程度でできる日常的なお掃除を行います。

ごみ出し

決められた曜日・時間にまとめてあるごみを集積所までお持ちします。



同居者がいる方へ

- あったかサポートは利用会員本人のためのサポートです。同居されている方へのサポートは行いません。
- 共有部分の掃除（トイレ、お風呂場等）のサポートは、状況によって対応できる場合がございます。ご相談ください。

ご利用をお考えの方へ

利用にあたっては以下の内容にご理解とご協力をお願いしています。

- ホームヘルパーやハウスキーパーではなく、区民のボランティアの方がサポートします。専門的なサポートではありません。
- 身体に触れるような身体介護は行っておりません。
- 親族等の本人以外の連絡先（緊急連絡先）が必要となります。
- 電話やFAX等により、サポートの中止や日時の変更の連絡を行います。
- 利用料金はご指定の銀行口座からの引き落としとなります。

ご利用までの流れ

01 利用相談

まずはセンターにご相談ください。サポートの決定・開始まで10日ほどかかります。余裕をもってご相談ください。
※サポートのご利用には生活状況の聞き取りが必要になります。

02 訪問相談

職員がご自宅に訪問し、事業説明をさせていただき、お困りごとの内容を伺います。事業内容等にご理解いただけましたら、利用会員として登録手続きを行います。

03 コーディネート

ご登録いただいている区民のボランティア（協力会員）の中からお困りごとに応じて活動できる方をお探しします。

04 顔合わせ

サポート可能な協力会員をご紹介します。
※初回のサポートは職員も同行訪問し、三者でサポート内容の確認を行います。

05 決定・開始

協力会員がサポートを行います。

06 利用料(謝礼)の 支払い

1か月分の利用料・利用事務費を翌月20日（土、日、祝日の場合はその翌日）に、指定の銀行口座から引き落としいたします。
利用料は謝礼として協力会員の銀行口座へセンターより支払われます。



社会福祉法人 足立区社会福祉協議会 あいあいサービスセンター

〒123-0841
足立区西新井2-11-4
電話 03-3856-0274
FAX 03-3856-0299
メール aiai@adachisyakyo.jp

<受付時間>
月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(土、日、祝日、12月29日から
1月3日を除く)

